

令和8年度 砂利採取業務主任者試験実施要項

1 試験日時

令和8年11月13日（金）

午前10時から正午まで（120分）

2 試験会場

徳島市万代町一丁目1番地 徳島県庁8階 804会議室

3 受験願書の受付期間及び受付時間

令和8年10月13日（火）から10月28日（水）まで

午前9：00～午後5：00まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

※郵送による場合は、10月28日（水）までの消印があれば受理します。

4 受験手続

以下の提出物をご用意の上、下記9へ提出してください。

【提出物】

（1）受験願書（所定のもの）

必要事項を記入し、以下の2点を貼付してください。

① 写真（縦6センチメートル×横4センチメートルで、最近6か月以内に撮影した正面上半身像。裏面には撮影年月日、氏名及び年齢を記載してください）

② 受験手数料（次のアまたはイのいずれか）

ア 指定の4連納付書で支払い、受領した納付済証（※領収証と間違えないでください）

イ 8,100円分の徳島県収入証紙

・【重要】徳島県収入証紙は、令和8年9月30日をもって販売を終了します（お手持ちの収入証紙は令和9年3月31日まで利用可能です）。本試験の願書受付期間中（令和8年10月28日（水）まで）は引き続き御利用いただけます。

（2）返信用封筒（受験票送付用）

ご自身の住所・氏名を明記し、320円分の切手を貼付してください。

5 納付手続

（1）4連納付書による納付の場合

①「納付書送付依頼書」を各願書配布窓口へ提出するか、河川政策課へメール（送信先は下記9を参照）で送信してください（※「納付書送付依頼書」は、徳島県ホームページからダウンロードできます）。

②河川政策課から折り返し納付書を送付しますので、金融機関等で支払いを行ってください。

③支払い後、受領した「納付済証」を受験願書に貼付してください。

（2）徳島県収入証紙による納付の場合

・お手持ちの徳島県収入証紙を受験願書に貼付してください。

6 受験願書の配布場所

受験願書は、次の各部署で配布します。

・徳島県 県土整備部 河川政策課 企画・管理担当（TEL 088-621-2571）

- ・徳島県 徳島県土整備事務所 河川・砂防管理担当 (TEL 088-653-8847)
- ・徳島県 徳島県土整備事務所 鳴門支所 施設管理担当 (TEL 088-684-4581)
- ・徳島県 吉野川県土整備事務所 施設管理担当 (TEL 0883-26-3729)
- ・徳島県 阿南県土整備事務所 施設管理担当 (TEL 0884-24-4232)
- ・徳島県 阿南県土整備事務所 那賀支所 予防保全・管理担当 (TEL 0884-62-0106)
- ・徳島県 美波県土整備事務所 予防保全・管理担当 (TEL 0884-74-7460)
- ・徳島県 美馬県土整備事務所 予防保全・管理担当 (TEL 0883-53-2232)
- ・徳島県 三好県土整備事務所 予防保全・管理担当 (TEL 0883-76-0618)

7 合格発表日

令和8年11月27日(金)

8 その他

- * 11月11日(水)までに受験票が届かない場合は、下記9まで御連絡ください。
- * 試験会場には受験票・筆記用具を持参し、午前9時45分までに入室してください。

9 受験願書の提出先及び問合せ先

〒770-8570

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県 県土整備部 河川政策課 企画・管理担当

電話番号：088-621-2571

メールアドレス：kasenseisakuka@pref.tokushima.lg.jp